

常陸大宮市教育委員会 9月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 9月定例会
- 2 開催日 令和2年9月25日(金) 午前10時00分から
午前11時29分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 茅根 正憲
教育長職務代理者 生天目 茂
委員 星野 幸子
委員 諸澤 信子
委員 橋本 勇夫
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 大町 隆
次長兼学校教育課長 諸澤 正行
生涯学習課長 木村 隆弘
文化スポーツ課長 石井 聖子
指導室長 関 美智子
学校教育課課長補佐 森田 浩行
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
 - 報告第30号 教育長報告について
 - 報告第31号 令和2年第3回常陸大宮市議会定例会一般質問について
 - 報告第32号 指定学校の変更許可について
 - 報告第33号 令和2年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について
 - 報告第34号 史跡泉坂下遺跡保存活用計画(案)のパブリックコメントの実施結果について
- 6 議案
 - 議案第43号 常陸大宮市スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則について
- 7 協議
 - 協議事項11 学校における携帯電話の取扱い等について

んだけど、あれはどこもやるっていうこと？ある学校だけ・・・？

茅根教育長 全部です。

生天目委員 全部？

茅根教育長 はい。

生天目委員 1つの学校から推測しているんだけど、大体1学期のやつは、もうどこも終わっているでしょうから、1学期分はどこももう追いついたんだよね。そういう意味で、中間期に出すって意味なのかなって推測したんだけど、その方がいいかなと思いました。あまりにも長いんで、中間で出すって話はこの会では聞かなかったけれど、たぶんそんなふうに判断したんだろうなって推測はしたんですけど、その方がいいと思いますね。11月末よりはね。

茅根教育長 では、よろしいでしょうか？

ここで皆様にお諮りいたします。報告第32号及び報告第33号の案件につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件については、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

教育委員 (委員全員 挙手)

茅根教育長 挙手多数ですので、この後の案件につきましては、非公開といたします。

茅根教育長 それでは、会議日程に戻ります。

報告第32号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【報告第32号について説明】

茅根教育長 質問があればお願いします。

生天目委員 質問ではないんだけど、通学の様子を見てると、鷹巣の住宅の子どもっ

て、大宮小に来てるよね。今年は8月も登校したよね。で、8月って暑かったでしょ？9月の頭まで。で、ずーっと鷹巣の子ども達、大宮小学校から出て、道路の脇ずーっと帰るんだけど、休むところないんだよね。どこで休めるかっていうと、セブンイレブンのところまで行かないと、休む間がないんですよ。子ども達が集団でずーっと行くって。家もすぐ近くなんだけど、あそこまで行ってやっと汗拭けるといいう状況を何度か見たので、区域外就学認めてるんだけど、あの子ども達の様子見ると、今年は酷かったなど。

茅根教育長 夏休みも短くしたしね。

生天目委員 さっきヘルメットの話も出たけど、多くはヘルメット被ってるんだよね。

茅根教育長 被ってますね。

生天目委員 だから、もうヘルメットと、びっしょりな様子で、汗拭いている様子を見たんだけど、鷹巣の子ども達の様子を見ると、気の毒だなんて気はしたかな。感想なんだけど。

茅根教育長 道中長いからね。

生天目委員 確かに、途中で休むところないんだよね。

星野委員 何キロくらい？2キロくらいですか？

生天目委員 距離はどのくらいだろうね。

茅根教育長 消防署の裏からだからね。

生天目委員 意外とあるな。

橋本委員 2キロくらいはある・・・。

茅根教育長 鷹巣だからね。

生天目委員 2キロ近く歩かないと休めない、途中で休む場所がないんですよ。118号の旧道だとずーっと休む場所がないんですよ。

茅根教育長 そうなると、送り迎えしかないんだよ。

生天目委員 まあ、グループでいるから、あとは数がいるから、歩けるんだと思うん

だけど、低学年の子どもは気の毒になっちゃったな。

茅根教育長 ヘルメットの方もね、また改良して、いいようにしたいと考えています。

橋本委員 実は、うちも美和地域、美和小学校のはずなんですけど、緒川小学校に、3キロちょっとですかね。道路が良くなったんで。ですから、朝、帰り共に、他の家庭見ると人数的にあれなんでしょうけど、うちみたいに、じいさん、ばあさんがいると、いつも交代で2回行くような形で。バスをこちらまで延ばしてくれなんて要望するなって、最初から区域外なんで、そういう話をしてたんですが。区域外になるってことは、結局は距離が長くなりますからね。

茅根教育長 おじいさん、おばあさんがね、橋本さんみたいに迎えに来ればいいけどな。実際にはいないだろうから。

橋本委員 そうなんですよね。何軒か、うちの方もあるんですけど、結構皆さん、迎えに行ってますから。

生天目委員 曜日で言うと、金曜日に荷物がまたいっぱい持ち帰って。

茅根教育長 洗うからね。

生天目委員 色んなもの持ち帰させられて、鞆も重いし。

橋本委員 8月は、本当可哀想だったかもしれないですね。

茅根教育長 今年の夏は暑かったですからね。夏休みも短くて、登校させますからね。

生天目委員 いずれ、教科書ではないけど、学校に置けるもの、あと持ち帰らなければならぬものってしてやらないと、低学年の鞆の重さは、ちょっと気の毒かもしれないな。あれ全部、素直に、勉強道具は持って帰って一律にやってるのは。

茅根教育長 あれ、多分やってるよ、恐らくな。教科書置いてくの……。

生天目委員 やってない。

茅根教育長 全部持ち帰らせるの？

生天目委員 うん。置いてない。

諸澤次長兼学校教育課長 文科省からは、置き勉というか、使わない教科書について

は、学校に置いてもいいですよっていう通知は学校の方に行っていると思うんですけども、それに対応しているかどうかまでは、ちょっとこちらの方でも把握していないんですが。

茅根教育長　　じゃあ、校長先生達に言わないとなんないな。少し置いてやれってね。

諸澤次長兼学校教育課長　　個人的なんですけど、うちなんかは小学校なんですけど、英語とか、あと道徳ですか。置きっぱなしで家には持ち帰って来てないですね。

茅根教育長　　全部が全部ではないんだろうけど。

生天目委員　　うーん、正確には分からないよ。ただ、子どもの鞆を降ろして、持っただけでも重いし。

橋本委員　　そうですよね。学校は今までも、資料集だとか、そういう道徳だとか、そういういったものっていうのは、学校に置いていることが結構多かったんですよ。それ以外に今日使う資料教科的なものはどうなんだっていったらば、それについては持ち帰りがされてますよね。文科省の方で言ってるのも、全部置けって言ってる訳ではないですからね。ですから、3年生あたりまで、低学年の子がランドセルの中って言ったたら、軽い訳がないですよ。これは。何が入っていても。それで、大きな水筒ぶら下げて、でしょう？それはありますよね。

茅根教育長　　後でよく確認しますね。

生天目委員　　まあ、できる範囲で。

茅根教育長　　いいでしょうか？このところは。

各委員　　はい。

茅根教育長　　それでは、続きまして、報告第33号令和2年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について、事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長　　【報告第33号について説明】

茅根教育長　　質問があればお願いします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか？

では、続きまして、報告第34号史跡泉坂下遺跡保存活用計画（案）のパブリックコメントの実施結果について、事務局の説明をお願いします。

石井文化スポーツ課長 【報告第34号について説明】

茅根教育長 質問があればお願いします。

生天目委員 何か、あれですよね。気軽に行ってみられるっていうか、まず、あそこ道路が細くて・・・。

茅根教育長 入るようだよね。

生天目委員 車をどこに置こうかとか、そういうところからなんで、足が遠のくこともある気がするので、行ったら車が止められるところを少し考えていかないと、報道も難しいかなと。

石井文化スポーツ課長 はい。

茅根教育長 確かにその通りですね。

生天目委員 何かその辺は考えているのでしょうかね。

石井文化スポーツ課長 この保存活用計画では、ざっくりした方向性だけを示しているので、今後、具体的にどういうふうに整備していくかというのは、基本計画をこれから作っていくことになりますので、その中で青写真を作って、周辺の土地も追売していかないといけないでしょうし、あと道路の計画ですとか、駐車場どうするかっていうこともその中で具体化していくという形で進めていく予定です。

茅根教育長 用水路の左、あの道ね、雨が降ったらおっかないよな。下手したら用水路壊しちゃうんじゃないかって道だから、大人でもおっかないですよ。

石井文化スポーツ課長 ナビで入ってきちゃうらしいですよ。水路沿いの細い道。なので、入れないってことで立て看板を立てたりとか、あとはネット上で必ず公民館の方に車を置いて、歩いて行ってくださいということは周知をしているんですが、ナビで案内されちゃうと、どうしても行ってしまうので。

茅根教育長 はい。では、よろしいでしょうか？

では、報告は以上となります。続きまして、「日程3議案」に入ります。

議案第43号常陸大宮市スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【議案第43号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

生天目委員 山方小や山方南小に運行してたから、山方中もあるんだと思ってたんだけど、それは違ってたんだな。

茅根教育長 うん。去年の台風ではね。

諸澤次長兼学校教育課長 はい。台風19号の被害で、久隆、盛金地区については、臨時で山方小学校のバスに乗せて、久隆ですと16キロくらいあるんですね。そういう距離から通う子どもがいる為にですね、その部分を臨時運行していたんですけど、実際に今までは、閉校になった学校、地域に対してのスクールバスの運行が主だったものですから、実際に山方中学校につきましては、統合を行っていないということで、運行していなかったという経過になっております。こういったことは、色々、議会等からも、遠距離通学に対しての解消ということでの、色々な意見を言っただき、今回そういった形で、山方中学校の遠距離通学、また、ここにすでに出てますけど、大宮中学校につきましても、今後、三美、小野地区、それから、世喜地区につきましても運行を、こちらの方は契約を新たにするようにしなくてはいけないので、入札等も必要になってきますので、こちらにつきましては、12月から運行できるように、今後、事務手続きを続けてまいりたいと思います。

生天目委員 非常にいいことだと思いますけど。山方はどこ走るの？

橋本委員 私も、具体的にどこをどう走るのかなと思ったんですけど。盛金とか久隆は分かるんですが。

諸澤次長兼学校教育課長 諸沢地区から生徒が1名通っておりますので。ただ、この子は乗らないような話を伺っております。それから、照山地区。それから、長田、長沢、照田。それから、野上の流田住宅があるんですが、そこも6キロはないんです、4.5キロくらいの距離になってるんですが、そういった流田の住宅からも通ってるお子さんがいらっしゃいますので、そういった生徒も対象として、今回乗せる予定でおります。

茅根教育長 よろしいでしょうか？

橋本委員 あの、スクールバスが入っても、ターミナル的に広い駐車場がありますからね。そんなに混雑もしなそうですね。

諸澤次長兼学校教育課長 盛金地区のバスなんかは、山方中学校に1回降ろして、そのまま次の山方小学校の方に子ども達を降ろしているような、そういったコースになりますので、時間的にはそれほど変わらないような形で運行できると思います。

茅根教育長 よろしいでしょうか？

ないようですので、採決に移ります。

議案第43号につきましては、原案のとおり可決することによろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

茅根教育長 異議なしと認め、議案第43号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、「日程4協議」に移ります。

協議事項11学校における携帯電話の取扱い等についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【協議事項11について提案・説明】

茅根教育長 以上説明が終わりましたが、携帯電話の持ち込みですね。中学校分なん

ですが、いかがでしょうか？

生天目委員　最初に話していいのかわかりませんが、私個人の考えで言えば、大阪から押されて出てきた問題なんだけど、で、国がこういうことを認めちゃったんだけど、大宮で保護者とか、そういう要望がどれほど出てるのかっていうのが1つと、それから、犯罪、災害の危険性っていうものを考えた時に、都市部と違うような気がするんだよね。学校では色んな条件を守ればっていうことなんだけど、これ学校に預けられたとしても、保管するだけでも容易じゃない、預かったり、返したり……。何か、それこそね、学校が本来やるべきことじゃない業務が増えてきちゃうので、これは、まだまだ必要ないような気がするんだ。この地域での要望がもっと高まれば検討するってことがあるにしても、まだ、今の段階では国がそう言ったからって言って、大宮はそれに追随する必要はないんじゃないかな。もし、大宮だけでっていうのが難しければ、近隣のやつを調査してもらって、大体その地域として考えていけばいいのかなって気がしますね。

茅根教育長　近隣の市町村は、室長が調査したんだよね？

関指導室長　はい。まず、保護者からの要望が出ているのかっていうことがあったと思うんですが、ここでご協議いただくにあたりまして、各中学校、4校ありますけど、校長先生方とヒアリングをさせていただいたんですけども、今の段階で保護者から持たせて欲しいというような要望は出ていないというようなことは聞いております。それから、近隣の市町村の状況なんですけれども、今回協議いただくにあたりまして、聞いてみたんですが、従来通り、原則携帯電話の持ち込みの禁止でいくという市町村が、水戸市、那珂市、ひたちなか市、城里町、東海村、ということで聞いております。大子町に関しましては、検討中ということで、決めてはないというように聞いております。概ね、近隣の市町村もこれまで通り、従来通り、学校への持ち込みは原則禁止というような方向性で進めている状況でございます。

以上です。

茅根教育長 一応、近隣の動向はこのような結果なんです。

星野委員 よろしいでしょうか？

茅根教育長 はい。どうぞ。

星野委員 ここに出す話題でもないのかもしれませんが、私立の小学校と中学校は、携帯はOKでした。朝、まず、登校したら職員室に預けて、帰り下校時に返してもらってこと、小学校はずっとやっていました。で、それから中学は、個人的に別に預けることなく持っていました。そこはルールに従って、授業中はもちろんですけど、休み時間とかも見ないで、鍵付きのロッカーに全員入れるというのが原則ですね。各個人ロッカーがあったので、そこに入れるということでした。携帯良し悪しよりも、今、この情報化社会、ICT教育が進む中で、携帯っていうのは電話機能ではないので、電話を目的として持たせている親はいないし、子どももいないと思うんですね。ですから、先ほど、フィルタリングをかけて、そういった制限のことももちろんですけども、色々な情報収集だったり、コミュニケーションを取るといっても通話以外のコミュニケーションを取る、それこそSNSの利用の仕方ですね。そういうことも含めてですが、やっぱりリテラシーをしっかりと、こういったもののリテラシー、使い方ということをしかりと教育していったうえで、ある意味もう使わせる、持たせるっていうのも、本来は必要なんじゃないかなと。携帯持ちやいけません、でも、今後デジタル化教育もさせていこうって思った際に、全然進んでいないと。iPadの使い方も分からない、LANの使い方も分からないというのでは、やっぱり遅れていってしまう現実もあると思うんですね。だから、そこら辺のバランスを考えつつ、実際持っているけど、持っていないっていうだけの子ども達だと思いますので。で、家に帰って塾とか行く時には、連絡取る為に親が持たせてっていうことだと思うんですよ。ですから、やっぱりそこら辺しっかりと、実際の実態調査をして、保

有率がどのくらいあるのかとか、携帯だけじゃなく、タブレットとかパソコンとか、そういったことも含めて、実際どれくらい児童生徒が活用しているのかどうかを踏まえたうえで考えていく、ということの方が大切かなと思います。一概に良いとか悪いとか、必要あるなしって決めちゃうんじゃないくて。

茅根教育長 貴重なご意見ですね。

星野委員 それに、特に田舎だからこそ、まあ電波が通じないところは仕方ないですけど、何かあった際に連絡取れる手段あるかないかって、すごく大きいですよ。怖いですが。人がいないところで、誰かに何かの連絡が取りたいってなった時に、GPS機能が付いているので。スマホに。それはありますね。

茅根教育長 他にいかがですか？

橋本委員 いいですか？

茅根教育長 はい。どうぞ。

橋本委員 私も生徒指導長くやっていた関係で、携帯電話が学校に入るっていうこと、そうすると先ほどの文書と同じように、何らかのルールを決めながらやっていくようになるんですが、生天目先生と同じように、そのルールに学校が振り回されてしまうデメリットの方がちょっと高いかなって思ってます。ですから、今までも全く禁止じゃなくて、原則って言葉が入ってますんで、中には遠距離の通学関係の子で、今までも持って来た子もいると思うんです。ですから、そういった子が、さっきの話に戻っちゃいますけど、スクールバスになって、遠距離が大分解消されるようだし、安全面も確保されてきている、っていうような点では、この地区としては、特に私が住んでいる周辺は、ほとんど大宮市内に来ない限り子ども達が歩っている姿は見ません。全て学校から家までのスクールバスなんです。小中学生。ですから、登下校の居場所とか、安全性面っていうのとは、またちょっと違うかなと。

茅根教育長 なるほど。

橋本委員 ええ。というのと、あと活用、確かに携帯持っているコンピューターと同じ機能ですから、ただ、その為にタブレットを子ども達に持たせるとか、それも管理の中でなんでしょうけど。ですから、手立ては大分取っているんじゃないかなと思うんで、私も今までどおり、禁止というか、使わなくてもいいんじゃないかなっていう方です。以上です。

茅根教育長 まあ、星野さんの言ってることも、本当にこれからのICT教育には重要ですよ。確かに。ただ、学校の意見もそういう現状でありますんで、あと、近隣もこういう状態なので、この時点ではやっぱり原則禁止ということで、私の方はいきたいと思っているんですが。確かに大事だと思います。検討材料ですよ。これはね。それでいかがでしょうか？

諸澤委員 一応、原則禁止で、やっぱり個別の状況ってあると思うんですよ。だから、それは止むを得ないってことで認める、これで私はいいいと思うんですけども。

茅根教育長 では、原則禁止ということで。

諸澤委員 まだ保護者の方からも出ていない訳でしょ？必要だっていう。だから、保護者の方からの情報も見ながらってことで、それは個別っていうことで、とりあえずは申し込み禁止ですっていうことで。

茅根教育長 では他にないようですので、続きまして、「日程5その他」に入ります。

(1) 各種行事予定について、事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 [行事予定説明]

木村生涯学習課長 [行事予定説明]

石井文化スポーツ課長 [行事予定説明]

茅根教育長 続きまして、(2) その他について、事務局でありましたら、お願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 [令和2年度奨学生及び特別奨学生の決定について、及び

契約案件報告について報告]

茅根教育長 この件につきまして、いかがでしょうか？

生天目委員 校務支援機器って何？何なの？

諸澤次長兼学校教育課長 校務支援機器につきましては、学校の事務的なもののデータ入力になりまして、主にですね、学校日誌、出張日誌の受理発送、出勤簿、それから、備品管理と、学籍関連の児童生徒の名簿、出席簿、成績関連の指導要録の様式等が入っています。また、保健室の利用、そういったものも全て入っております。これが入ることによりまして、学校の先生方の負担軽減を図るということで、支援システムということで、導入するものでございます。

生天目委員 すごくいいことなんだけど、一方の頭の隅では危険も予想してしまうな。それがね、流出だとかね、しかもリースでしょ？

諸澤次長兼学校教育課長 そうですね。リースです。

生天目委員 これ漏れちゃうと、学校の成績出勤簿から成績名簿までとなると・・・。

橋本委員 これって、全部デジタル化して保管する形になる訳ですよ？

諸澤次長兼学校教育課長 デジタル化に。はい。

橋本委員 今までは金庫とか倉庫に入れていたものが。

諸澤次長兼学校教育課長 で、それをプリントアウトして、保管することももちろん可能とはなりますけど。

橋本委員 まあ、もちろんそうですけどね。原本は残らないんですか？

諸澤次長兼学校教育課長 原本というのは、データ？

橋本委員 データじゃなくて、大もとの要録とか、そういったものは廃棄なんですか？何年間保存ってありますけど、データ化して保存なんでしょうから。

生天目委員 今までって、従来の要録だとか、学籍の記録だとかいうのは、紙ベースでの保存っていうのはどんな？

橋本委員 それでも保存するんでしょ？その他にデータ化して・・・。

諸澤次長兼学校教育課長 保存します。

生天目委員 だよ。多分そうだったんで、ちょっとこう、便利なんだけど、学校としては便利なんだよ。それをやるとパソコンで何でも全部作れるから。ただ、何か流出した時にちょっと怖いなってイメージが、今ちょっと思ったんで、安全面を十分お願いしますね。

諸澤次長兼学校教育課長 安全面については業者の方と。はい。

茅根教育長 他の市町村もデータベースで入っていて、事務とか色んなところから要求がきてるんですよ。やらざるを得ないんですよ。

橋本委員 まあ、数年前に卒業した生徒が、たまに成績をなんていうのは、年に1回くらいありますよね。その時には簡単にその辺引き出してどうこうしなくてもっていうのはありますけどね。

生天目委員 便利になるね。

橋本委員 便利にはなりますけどね。

茅根教育長 それを受け入れるしなかないんだけどね。今の流れなんですね。そういう要望なんです。

橋本委員 まあ、そのハードディスクの管理ですよ。

諸澤次長兼学校教育課長 はい。そのセキュリティについては、十分、業者とも注意いたしまして、流出がないようにしていきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

星野委員 これ、総額66,514,800円、これって市内の小中学校全部の総額ってことですか？

諸澤次長兼学校教育課長 そうです。市内の全部の小中学校で、校務支援システムを使用した場合の月額と、またその総額料金になっております。

星野委員 はい。分かりました。

橋本委員 もう1つあるんですけど、これを打ち込むのは、どなたがどんなふうによ

るんですか？

諸澤次長兼学校教育課長　打ち込みにつきましては、これからあたっていきますけど、委託業者が受ける打ち込み作業時間がですね、大体11月から打ち込み始める予定でございます。その前にですね、10月あたりから試用確認期間ということで、どのような形で使っていくかをやっていく訳なんですけど、先生方にも事前に作っていただくものがありますので、2月あたりから学校の先生の方も協力いただきまして、来年の4月からスムーズに稼働ができるように対応していきたいというふうに考えているところでございます。あと、具体的に誰が打ち込むというのは、具体的にはまだ話をしていないところではあるんですけど、今後、学校と決めまして、用意していただくもの等も詰めていきたいと思っております。

橋本委員　軌道に乗れば、その他の負担がないかもしれないんですけど、これをスタートするまでのっていうのは、非常に負担が大きいような気がしているものから。

諸澤次長兼学校教育課長　昨日、先生とお話した時も、やはり、3月頃になってしまうと、異動の期間になっちゃって、とてもそういうところまでいかないの、なるべく早い、3月前の中でやっていただけるように、そういった要望というか、お話も伺っておりますので、そういったところについては十分配慮していきたいというふうに考えております。

橋本委員　1か月や2か月では、なかなかね。これだけの量ですからね。

諸澤次長兼学校教育課長　ましてや、3月だととても対応できないってところも伺っていますし。

橋本委員　3月だとそうなりますよね。

大町部長　先生は異動しても、同じ機械を使うんでしょうね。

諸澤次長兼学校教育課長　そうですね。この機器につきましては、一応10市町村以上で使っているシステムということでありますので、常陸大宮市で使っていた先

生が、別の市町村に行っても、なるべく同じようなシステムが使えるような、そういうシステム導入になっております。

茅根教育長　では、よろしいでしょうか？

諸澤次長兼学校教育課長　もう1点、例年11月に教育委員の皆様の研修をやっているところなんですけど、今年度はいかがかということでのご相談というか……。実施するかしないかの部分なんですけど、コロナ禍でのことであるんですけど。受け入れていただくのもなかなか難しいというのも、正直あるんですけど。

茅根教育長　では、止むなしということで、よろしいでしょうか？

各委員　　<異議なし>

茅根教育長　では、続きまして……。

生天目委員　すみません、ちょっと質問、1つだけ……。秋に教育研究会があるじゃないですか？あっちの方はどういう方向になっていますかね？何か今のところで分かることありますか？

関指導室長　今年は3校が指定校発表の予定だったんですけど、文書による発表ということで、発表会はやらないっていうふうに、市教研の会長の校長先生からは伺っています。

生天目委員　分かりました。

茅根教育長　では、続きまして「日程6次回の定例会の日程について」、お願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長　（10月定例会について日程調整）

茅根教育長　それでは、次回定例会は令和2年10月26日月曜日、午前10時より開催いたします。

それでは、以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会9月定例会を閉会いたします。

（閉会：午前11時29分）